

- 特報 協会創立 10 周年記念の総会開かる
- 特集 協会 10 年のあゆみ
- 速報 震災復興の埋文調査で官民連携

飛天

平成 26 年会報



埋蔵文化財調査技術者の倫理

1. 宣言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2. 倫理綱領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がさわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならぬ。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1) 品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての品位の保持に努めるとともに、

会員相互の名譽を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2) 専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3) 中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4) 秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5) 公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3. 行動規範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1) 公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2) 関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3) 贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利

益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4) 利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5) 反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6) 情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7) 知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。また、会員とその役員員の知的財産権の保護に努める。

(8) 適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9) 人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。会員とその役員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報には適切な保護を行う。

4. 倫理委員会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

3 …… 【特報】協会創立10周年を祝う記念総会開かる	18 …… 復興調査最前線からの報告
4 …… 協会創立10周年を祝って	19 …… 復興庁の官民連携協議会に加盟
明治大学名誉教授 大塚 初重	20 …… 2020年 東京オリンピック パラリンピックを成功
衆議院議員 馳 浩	させよう
6 …… 優秀調査報告書表彰	聖火台に火焰土器を!
7 …… 協会設立の功労者に感謝	22 …… 資格制度発足から6年
8 …… 【特集】日本文化財保護協会創立10年のあゆみ	23 …… 11月に第6回考古検定 過去問題種を発刊
16 …… 【速報】震災復興事業の埋文調査で官民連携	24 …… 協会活動報告
岩手県釜石市で調査支援	27 …… 編集後記
株式会社アコード 調査技師 中村 毅	

協会創立10周年を祝う記念総会開かる

協会顧問 坂詰秀一 立正大学名誉教授が特別記念講演

平成15年12月に民間調査会社6社が世話人となって協会設立の準備に取り掛かって以来、10年が経過した今年、定時総会は、平成26年5月9日に東京千代田区の学士会館で開催されました。

総会は、会員のみならず協会設立にお力をいただいた皆様や、講習会、研修会などの講師としてご協力いただいた方々をお招きし、ともに創立10周年を祝う会として盛大に執り行われました。

大塚初重明治大学名誉教授のお祝いの言葉で始まった総会は、総会議事に続き、創立10周年を記念して、立正大学名誉教授で協会顧問の坂詰秀一氏による「富士山を考古学する」を演題とする特別講演が行われ、信仰の対象と芸術の源泉として平成25年6月に世界文化遺産に登録された富士山を考古学の視点で掘り下げるといふ時宜を得た講演に聴講のみなさんの興味は尽きませんでした。

総会では優秀調査報告書の表彰式やCPD（継続教育）委員への感謝状贈呈式、協会の発展に尽力いただいたみなさんへの感謝の会など盛り沢山の行事が続きました。



坂詰秀一氏の特別講演



史跡富士山を構成する文化財位置図



新しく理事に選任された安住修二氏（株）パスコ



協会役員

協会創立10周年を祝って

創立10周年記念総会より

明治大学名誉教授 大塚 初重



ただいまご紹介にあずかりました大塚です。

本日は、公益法人日本文化財保護協会が創設10年というおめでたい日を迎えまして、お招きをいただきまして、本当にありがとうございます。

平成17年4月にスタートしてから10年、思い返してみますと、まだ世の中の風当たりというか、特に文化財関係での風当たりが強く、「なんだ民間の発掘会社が」という意識は相当強かった、と自分でも思っています。

その中で、前会長の戸田さんをはじめとして、ずいぶんご苦労があったことと推察しています。その中で10年たつて、このごろ本協会は大変大活躍をされておりました、この10年間で日本の世の中もずいぶん激変したと思っております。

文化財関係、特に埋蔵文化財関係についても、ずいぶん様変わりをしているようであります。特に行政においては、全部がそうではないと思いますが、各県とか市町村での採用が一般職で職員を採用するというのがほとんどの多くの例でございます、従いまして、若いころから自分で遺跡を掘ったことがない、土器を発掘したこともない、土器をいじったこともないような人が埋蔵文化財行政にタッチするということが来つつあるのではないかという点で、ずいぶん心配している向きもございます。

そんな中で、この日本文化財保護協会が地道な活躍を続けておりました、今、那波会長からお話がありましたように、最近では岩手県釜石市の東日本大地震の災害復旧ということで関係して、本協会が岩手県釜石市でもずいぶん活躍しているという、そういう意味でも大変社会貢献がなされていると伺っております、ずいぶん頑張ってきたなという感じを今、持っております。これもお話がありましたように、資格試験をやったり、資格認定をやった

り、あるいは考古検定をもう5回もやったり、協会として文化財関係にかに貢献するかということ、ずつとご苦労なさってやってきて、私は実を結びつつあるというか、実を結んだということで世間の評価が定まってきたという風に思っています。

そしてさらに、全国で会社関係の報告書の最優秀報告書を表彰するというようなことまで、アカデミックなことにまで気を遣っておられて、相当頑張っていることはわかっております。

ご承知のように、このごろの日本考古学というのは、一時、年間17,000件の発掘があったという40年代後半の時期もございましたけれど、世の中が不景気になってきて、ずつと発掘が減ってきて、また内閣が変わると、このごろ八ツ場ダムなんかもまた賑々しく始まっておりまして、そういう点でなかなか将来を見通すのが難しくなってきたかと思っております。

私は、実は、昨年新潟県佐渡から帰ってきたところなのですけれど、環境省関係のトキの保存と、文化庁関係の金山銀山世界遺産の問題がなかなか大変な状況でございます、新潟県民はなぜトキと金山銀山だけに多額の予算をつけるのだと、一般文化財の研究調査には金が回らないじゃないかという不評もあるのですね。

文化財行政というもののはなかなか大変だなと感じているのですが、そういう状況の中でこの協会がここまで頑張ってきたということは、私は皆さんのご努力、歴代の会長をはじめ、役員さん皆さんのご努力だろうという風に思っています。

その中で、関係の皆さんが研究を続けて質の高い調査を行う、質の高い内容のある報告書を出していくという、いわば社会貢献でずいぶん努力をされているということですね。

皆さんもご承知だと思いますけれど、キトラ古墳の場合には400万画素を超えるようなデジタルカメラでどんどん撮っていくというような、私は

若いころの考古学調査で撮影にリンホフを使ったり、キャビネ型のカメラを使った調査とはまったく様変わりをしてきております。

先日群馬県渋川市の甲冑を着けたまま倒れた人物の現場にも行きましたし、事業団の整理場所にも何回か行くのですが、行くたびに刻々と状況が変わる。日立製作所で0コンマ1ミリと0コンマ2ミリのCTスキャンであの鎧を分析しているんですね。

その結果、われわれが鎧を刷毛で露呈しているような発掘では気がつかなかったような事実が次々と明らかに。男性の身長163センチとか、16メートルのところから発見された女性の人骨が身長が143センチだとか、男性の左手がもがいて前面に出ているとか、われわれが発掘していて、普通の発掘ではわからなかったようなことが、いまや新しい科学的な分析機器を利用して明らかになってくるということで、これは考古学研究も変わってきたな、私が現役のころの考古学より、はるかにレベルアップしている、という感じもいたします。

そういう点で日本の文化なり社会貢献ということ、この公益社団法人の日本文化財保護協会がこれまで貢献してきた業績、これから先の専門性、技

術力、調査力が問われているんだろうと思います。

行政の各県、県や市はともかくとして、青森県の村あたりでも一村に、一教育委員会に、一人の学芸員しかいない、その人がすべてをやっているというところもありますので、やっぱりこれからは日本文化財保護協会の役割、仕事、そういった目標は非常に将来性があるだろうというふうに思っています。

つまり、大学はちょっと私の見たところ、元気がない。行政考古学のほうがレベルが高いという見方が強いです。

その中でこの日本文化財保護協会が、それに伍して、最新の技術的なレベルも高くて、調査も専門性があるから、最新の調査をしていくということがだんだんわかってきておりますから、世間がそれを知れば、皆さんの役割がますます重たくなるだろうと思っております。

私は88歳になりましたけれど、かげながら大いにバックアップして応援していこうと思っております。

10周年を迎えたおめでたい日にお招きいただき感謝しております。本日は本当におめでとうございました。



自民党2020オリンピック・パラリンピック東京大会実施本部長 衆議院議員 馳 浩

日本文化財保護協会の設立10周年誠におめでとうございます。

設立当初から関わった者の一人として、これ以上の喜びはなく、戸田前会長・

那波会長・上野専務理事をはじめとした役員の皆様、また会員の皆様方と喜びを共有したいと存じます。

例えば、小泉政権の「民間でできることは民間で」の旗印のもと、埋蔵文化財の発掘調査をできる限り民間で実施することを目的に貴協会は立ち上がりました。

以来、①資格制度を創設して個々人の対外的信用力を高め、②考古検定を作って貴協会をより一般市民に身近な存在にし、そして③公益社団法人化に

より組織の公的信用力を各段に高めました。

この10年の歩みは、平成の失われた20年といわれる我が国の経済・社会情勢を踏まえれば、よくぞここまで組織を発展させてきたものだ、本当に驚嘆し、かつ関係者のご努力に深甚なる敬意を表させて頂くものです。

次の10年を見据えて、いよいよ実りの秋を迎えるようにしなければなりません。三段跳びに譬えるならジャンプの時を迎えたと思います。時はあたたかも「アベノミクス」、「国土強靱化」の名のもと決定的なフォローの風が吹き始めました。

この時流にまさしく、固い絆のもと一致団結して、悲願達成にまい進しようではありませんか。

優秀調査報告書表彰は 国際文化財・四門・大成エンジニアリング・玉川文化財研究所

第2回優秀調査報告書の選考会が平成26年4月26日に協会で行われ、その選考結果が創立10周年記念総会で河野一也技術研修委員長から発表され、優秀調査報告書に選ばれた4社が表彰を受けました。

選考会は昨年と同様、協会の資格試験管理委員会の委員（行政経験者）が選考委員となり、本文記述、実測図、写真図版のそれぞれについて評価を行い、その結果、国際文化財株式会社千葉県習志野市で行った「谷津貝塚埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ」、株式会社四門が東京都渋谷区で行った「千駄ヶ谷五丁目遺跡3次調査」、大成エンジニアリング株式会社が神奈川県道611号道路改良工事に伴う発掘調査で作成の「浄業寺跡」の4点が優秀調査報告書として選ばれました。

選考委員の選評は、「報告書は読みやすく地点ごとにまとめる努力が認められる」、「本文・図・写真の一体性が良い」、「わかりやすく今後の参考となる考察が来ている」、「図と記述の比較対照が良くできている」などと、民間調査報告書の質が高く評価されました。

また、応募のあった報告書は第1回選考会分を含め、印刷や拓本の出来が甘いものがあり、印刷業者の力量で報告書の善し悪しが出てくるので、印刷業者選択には十分留意するよう指摘がありました。

感謝！

みなさまのおかげで協会が生まれ、育ちました

創立10周年の記念総会では、協会の創立から今日まで協会のためにお力添えをいただき民間の育成に協力いただいた皆様をお招きし、協会をわが国の民間調査組織を代表する組織に育てあげた貢献にたいして協会より感謝の意をささげました。



優秀調査報告書の表彰を受ける、左から大成エンジニアリング、国際文化財、玉川文化財研究所、四門のみなさん



選考の講評を行う
河野理事・技術研修委員長



総会場に展示の優秀調査報告書と閲覧する会員のみなさん

協会の設立と資格制度の創設について諮問をいただいた外部の学識経験者のみなさんをはじめ、技術研修会や資格講習会の講師を務めていただいた会員会社の社員の皆さん、試験管理委員会委員として資格制度の骨格を作り、肉付けをいただいた埋蔵文化財行政経験者のみなさん、公益社団法人にふさわしい社会貢献の一つとして始めた考古検定の委員となっていた高橋、大学の先生方や行政経験者のみなさんなど多くのご参加をいただきました。



協会育成の功労者を代表してご挨拶を頂戴した東京学芸大学教授二宮修治氏と功労者の皆様。二宮氏は資格創設時の諮問委員として、資格制度の中に分析を取り入れることに意義があると諮問されており、これが埋蔵文化財調査士補講習会のカリキュラムに保存・分析が組み込まれ、検定試験に反映される今日の資格制度に生かされています。

協会を支える顧問の皆様。左から坂詰秀一氏、大塚初重氏、戸田哲也氏。各氏はいずれも顧問、諮問委員、設立準備委員として協会設立当初から協会作りにかかわってきていただきました。

CPD委員のみなさま ありがとうございます

総会で玉川文化財研究所の吉田浩明氏とシン技術コンサルの細野高伯氏に協会から感謝状が贈呈されました。

両氏は協会の継続教育（CPD）制度の立ち上げの時からCPD委員として継続教育の認定対象となる教育内容やポイント数の認定など、CPD制度の基礎作りに取り組んでこられ、任期満了を迎えるにあたって、これまでのご活躍に感謝を申し上げたものです。

協会の資格制度は継続教育（CPD）が組み込まれ、継続教育制度に定めるCPDポイントを取得しないと資格の更新ができないという、資格制度と継続教育制度が一体となって運営されるという、他の資格制度では見られない仕組みが特徴となっています。

CPD制度の運営は会員各社の社員のみなさんがCPD委員となって、無報酬のボランティア活動として、ポイント申請の受付からポイントの認定、資格者のポイント管理まで一貫した制度運営を行っています。

協会活動は、役員をはじめ各種委員会の委員はすべて会員会社の役員のみなさんによる無償行為によって行われており、会員会社の理解と支援が何よりも必要です。

今年度からCPD委員会は依田賢仁（武蔵文化財研究所）、金井慎司（パリノ・サーヴェイ）、関根信夫（四門）、伊藤敬太郎（国際文化財）、植田真（パスコ）のみなさんが委員となって運営されます。会員会社のみなさまのご協力をよろしくお願いたします。



CPD 委員の細野さん



会長から感謝状贈呈を受ける吉田さん



ニューサイエンス社の書籍展示

日本文化財保護協会創立10年のあゆみ

	平成 16 年	平成 15 年
2月	12月 設立準備の世話人会が発足。設立趣意書と定款案を策定。 世話人・門屋鉄男（国際航業）、金子健一（加藤建設）、戸田哲也（玉川文化財研究所）、那波市郎（四門）、平井貢（シン技術コンサル）、山村貴輝（武蔵文化財研究所） 事務局・上野博司（国際航業）	5月 設立準備委員会が16社で発足。設立趣意書および定款案を承認。 （朝日航洋、イビソク、加藤建設、九州文化財研究所、京都科学、国際航業、四門、シン技術コンサル、新和技術コンサルタント、玉川文化財研究所、中部日本鉱業研究所、パスコ、パリノ・サーヴェイ、埋蔵文化財サポートシステム、武蔵文化財研究所、吉田建設）
	6月 設立準備委員会が文化庁を訪問。 協会設立趣意の報告と文化庁による公益社団法人認可を打診。 会員候補名簿作成に着手。	
	7月 文化庁と公益社団法人化について質疑応答を開始。	
	8月 会員募集を開始。	
	10月 文化庁に会員予定名簿を提出して公益社団法人認可を要請。	
	12月 第1回研修会を東京四谷「スクワール麹町」で実施。参加50社。 講師 山村貴輝（武蔵文化財研究所） 「日本文化財保護協会の目的と取組について」 講師 戸田哲也（玉川文化財研究所） 「民間発掘調査組織の現状と役割について」	
2月	第2回研修会を東京市ヶ谷「私学会館」で実施。参加60社。 講師 辻本崇夫（パリノ・サーヴェイ） 「埋蔵文化財調査における自然科学分析の役割」	



協会設立趣意に賛同した民間調査組織が協会のあり方について熱い討議が繰り広げられた第1回研修会。全国の民間調査組織が一堂に会するわが国で初めての会。

写真は設立準備世話人の金子健一氏（加藤建設）



第2回研修会は保存と分析を主とした実務者向けの技術研修会。講師は辻本崇夫氏（パリノ・サーヴェイ）



平成 17 年

4月

講師 朝重嘉朗（東都文化財保存研究所）
「出土遺物の取り上げと保存処理について」
講師 戸田哲也（玉川文化財研究所）
「日本文化財保護協会設立に向けて」

協会設立総会を東京市ヶ谷「私学会館」で開催。
正会員 76社 賛助会員 5社 で任意団体として発足。
来賓挨拶 坂詰秀一（立正大学教授） 馳 浩（衆議院議員）
 俣野 実（大成建設）

協会役員を選任し、資格委員会、広報委員会、技術・研修
委員会の設置を決議、資格制度の検討を開始。

（会長）戸田哲也（常任理事）金子健一（広報委員長）
門屋鉄男（技術・研修委員長）、平井貢、那波市郎（資格委
員長）（理事）井之上宏、岡崎友司、川谷昭彦、北岡義久、
花岡興史、早川泉、平岡和夫、西井敏夫、野澤直人、山村貴輝、
吉田常吉
協会事務所を国際航業内に設置。

6月

全国の会員と協会との直接対話による情報交換と、会員相
互の交流を図るため、毎年全国各地で地区懇談会を開催す
ることを決定。

初年度は関西地区（神戸市）、九州・沖縄地区（福岡市）、
北陸地区（高岡市）で開催。

10月

広報委員会が協会ホームページを作成、公開。
第3回技術研修会を東京「品川歴史館」で実施。
受講者 100名。

講師 小淵恒美・川口洋次郎（国際航業）
「発掘現場の安全管理対策」
講師 金井慎司（パリノ・サーヴェイ）
「遺物の取り上げ方と保存・分析」

12月

日本考古学協会を訪問。協会設立、資格制度の取り組みを
説明。



協会を広報するため、会員
76社を紹介する会員名簿
を協会の出版物第1号とし
て発行。
わが国の民間調査組織の実
態を初めて明らかにした資
料として全国の埋蔵文化財
行政 800 機関に贈呈。



日本文化財保護協会の設立総会。平成 17 年 4 月に任意団体として
発足。



ホームページ、会員名簿、会報作りに大忙しの広報委員会。



船出したばかりの協会のかじ取り役の常任理事会。

平成 19 年	平成 18 年
<p>1月 資格制度の第2次ワーキンググループが発足、詳細設計に取り組む。</p> <p>座長 服部敬史（東京家政学院大学）、安孫子昭二（大成エンジニアリング）、植木真吾（パリノ・サーヴェイ）、細野高伯（シン技術コンサル）、吉田浩明（玉川文化財研究所）、米澤容一（四門）</p> <p>埋蔵文化財行政研究会で資格制度の取り組みを公表。</p> <p>月刊考古学ジャーナルで資格制度の取り組みを公表。</p> <p>文化庁に資格制度の説明を行う。</p> <p>学識経験者に資格制度について諮問。</p>	<p>1月 文化庁に資格制度の取り組みについて説明。埋蔵文化財行政研究会に初めて参加。戸田会長が民間の立場から発掘調査体制の再構築について発表。</p> <p>3月 広報委員会が会員名簿を発刊し全国の埋蔵文化財行政に配付。</p> <p>4月 第1回通常総会を江戸東京博物館で開催。特別講演を渡辺誠氏（名古屋大学名誉教授）による「蒙古襲来の考古学」を実施。</p> <p>5月 資格制度の第1次ワーキンググループが発足、基本計画を策定。</p> <p>座長 山村貴輝（加藤建設）、安孫子昭二（大成エンジニアリング）、植木真吾（パリノ・サーヴェイ）、細谷和夫（シン技術コンサル）、間宮正光（山武考古学研究所）、吉田浩明（玉川文化財研究所） 米澤容一（四門）</p> <p>6月 広報委員会が会報第1号を発行。</p> <p>7月 技術研修委員会が全国の地方公共団体発注の仕様書、積算基準について調査を開始、発掘調査平準化の研究に取り組む。</p> <p>委員長 門屋鉄男（国際航業）、平井貢（シン技術コンサル）、北岡義久（安西工業）、長谷川 渉（武蔵文化財研究所）、吉田常吉（吉田建設）</p> <p>9月 文化庁に資格制度について報告。</p>



会員会社の第一線で活躍する技術者が講師となって行われた第3回技術研修会。若い人たちが目立つ実務者向けの研修会。この技術研修会が資格制度の埋蔵文化財調査士補講習会へと受け継がれていく。講師の小淵・川口（国際航業）、金井（パリノ・サーヴェイ）の各氏。



NHKの報道番組「経済最前線」が発掘調査の民間委託を取り上げ、協会を取材し放映。このころ報道各社が民間委託について盛んに取り上げる。



平成 19 年

12月	埋蔵文化財調査士・補の資格者登録を開始し、ホームページで公開。
11月	文化庁記念物課長を表敬。資格試験、社団法人化等の取組を説明。 試験管理委員会を開催し、資格試験の総括と来年度試験についての提言を行う。
10月	埋蔵文化財調査士・補試験の合格発表。 埋蔵文化財調査士119名、埋蔵文化財調査士補50名が誕生。
9月	第1回埋蔵文化財調査士試験を東京、大阪で実施。 第1回埋蔵文化財調査士試験を東京で実施。
8月	埋蔵文化財調査士補講習会を4日間にわたって実施。 試験管理委員会を開催し、埋蔵文化財調査士の論文審査を行い、埋蔵文化財調査士補試験の問題を確定。
7月	埋蔵文化財調査士補講習会を開催し、埋蔵文化財調査士の論文審査を行い、埋蔵文化財調査士補試験の問題を確定。
6月	資格試験募集要領を公表し、受験申し込みを開始。 埋蔵文化財行政研究会に出席、資格制度を説明。
5月	埋蔵文化財調査士等講習・検定試験基準を策定。 試験管理委員長 服部敬史、委員 高橋一夫、阿久津久、塩野博、鈴木保彦、関俊彦、村田文夫、安孫子昭二、橋本真紀夫 文化庁に資格制度の本年度実施を報告。 埋蔵文化財行政研究会に出席、資格制度を説明。
4月	第2回通常総会を東京麹町「スクワール麹町」で開催し、資格制度の本年度実施を決議する。 「埋蔵文化財調査士講習および検定試験実施規程」を承認。 大塚初重氏（明治大学名誉教授）による特別講演「私の歩んだ戦後考古学の道」を実施。 実施規程に基づき資格試験管理委員会が発足し、第1回試験管理委員会を開催。 埋蔵文化財調査士等講習・検定試験基準を策定。 試験管理委員長 服部敬史、委員 高橋一夫、阿久津久、塩野博、鈴木保彦、関俊彦、村田文夫、安孫子昭二、橋本真紀夫
資格制度諮問委員会委員	大塚初重（明治大学名誉教授）、鈴木保彦（日本大学教授）、高橋一夫（埼玉県立歴史と民俗の博物館館長）、二宮修治（東京学芸大学教授）、広瀬和雄（国立歴史民俗博物館教授） 技術研修委員会が標準発掘調査支援業務委託仕様書作り着手。

一般に公開された協会の特別講演

1. 名古屋大学名誉教授 渡辺 誠
「蒙古襲来の考古学」
於：江戸東京博物館（平成18年4月21日）
2. 明治大学名誉教授 大塚初重
「私の歩んだ戦後考古学の道」
於：スクワール麹町（平成19年4月20日）
3. 九州国立博物館長 三輪嘉六
「博物館の挑戦」
於：学士会館（平成20年4月25日）
4. 国立科学博物館名誉研究員 馬場 悠男
「日本人のルーツ」
於：学士会館（平成21年4月24日）
5. (独法)文化財研究所名誉研究員 宮本 長二郎
「2万年の建築史」
於：学士会館（平成22年5月27日）
6. 東京学芸大学教授 二宮 修治
「文化財科学と考古学」
於：学士会館（平成23年5月20日）
7. 東京国立博物館客員研究員 金子 浩昌
「南島縄文の華一 彫形骨製品」
於：学士会館（平成24年5月11日）
8. 小田 静夫
「黒潮文化の考古学」
於：学士会館（平成25年5月10日）
9. 立正大学名誉教授 坂 諒 秀一
「富士山を考古学する」
於：学士会館（平成26年5月9日）

●資格制度諮問委員会

資格制度については策定段階から行政や学界等の外部関係者にその概要について明らかにしてきており、関係者からは資格制度の信頼性、透明性、公開性などについてさまざまな助言や指摘を受けました。

中でも、制度の制定や運営を協会内部の民間で行うのではなく、学識経験者など外部の第三者を入れて透明性をもたせ、公正な資格として社会的に評価される制度にするとともに、協会の会員や民間に限らず誰もが受験できるようにすべし、という指摘が最も多くありました。
このため資格制度の社会的信頼性をより高めるために、外部の学識経験者によって審議をいたしたく資格制度諮問委員会を設け、制度全体について諮問を行うことになりました。

諮問委員会では資格制度のみならず民間調査機関のあり方や協会の活動などについて幅広い指摘や助言を受けました。

第1回 諮問委員会 平成19年3月7日 於：東京市ヶ谷 私学会館

- 諮問委員
- 大塚初重 (明治大学名誉教授)
 - 鈴木保彦 (日本大学教授)
 - 高橋一夫 (埼玉県立歴史と民俗の博物館館長)
 - 二宮修治 (東京学芸大学教授)
 - 広瀬和雄 (国立歴史民俗博物館教授)



資格制度ワーキンググループ

- 服部敬史 (東京家政学院大学講師・ワーキンググループ長)
- 早川 泉 (第1次ワーキンググループ員・行政経験者)
- 安孫子 昭二 (第2次ワーキンググループ員・行政経験者)



埋蔵文化財調査士登録証（見本）
近年は登録証の提示を求める行政も。

資格制度を報じる会報

平成 21 年			平成 20 年											
3月	2月	1月	12月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	1月		
理事会において一般社団法人化と公益認定申請方針を承認。	協会は文化庁の「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」に呼ばれ、埋蔵文化財保護行政における資格のあり方について意見陳述を行う。 このとき、文化庁に22年度に協会の一般社団法人化と公益認定申請を行うことを表明。	試験管理委員会を開催し、21年度試験のカリキュラムの検討と資格取得者の継続教育を協議する。	資格登録者をホームページに掲載し公表。 公益法人制度改革関連3法案が可決、12月から施行され、公益法人認可権限は各省庁から内閣府に一元化される。	埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補試験合格発表	文化庁の調査研究委員会で協会が意見陳述。 第2回埋蔵文化財調査士試験実施。	第2回埋蔵文化財調査士補試験実施。	埋蔵文化財調査士補講習会を3日間にわたって実施。	受験申し込みを開始。	資格試験募集要領を公表。	文化庁から「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方」報告書を受領。文化庁が資格制度の検討を始める。 総会で倫理宣言を行い、埋蔵文化財調査技術者の倫理綱領を制定し、倫理委員会を設ける。 協会事務所をエージェンシーソフト社内に移転。	試験管理委員会で第2回資格試験実施案を策定、理事会で承認。	服部試験管理委員長が埋蔵文化財行政研究会で試験実施の経過および結果を発表。		



進む都府県の埋蔵文化財行政との懇談。写真は大阪府での懇談会。



資格制度が発足して初めての埋蔵文化財調査士補講習会。講習科目と講習会を支えるスタッフ。中央が服部敬史初代試験管理委員長、左は講師の高橋一夫氏、右は戸田会長と後ろは講習会事務局スタッフ。

平成22年				平成21年			
11月	9月	8月	7月	9月	8月	6月	4月
内閣府が考古検定を公益認定事業として認定。	文化庁から文化庁が進める資格制度について報告を受ける。 内閣府に考古検定の公益認定申請を行う。 内閣府に富山県高岡市における競争入札妨害（談合）事件に関する協会の調査報告書を提出。 倫理委員会を開催し、同事件への対処と再発防止策を策定。	会報「飛天」第1号を発行。	協会監修による埋蔵文化財調査要覧がニューサイエンス社により刊行。	第3回埋蔵文化財調査士試験を実施。 技術・研修委員会が公正取引委員会に発掘調査平準化のための積算基準作りについて相談。	内閣府に公益社団法人の認定申請を行う。 第3回埋蔵文化財調査士補試験を実施。	一般社団法人日本文化財保護協会 設立登記。 東京都教育庁による「東京都の埋蔵文化財保護行政の現状と民間調査組織に対する対応について」の講演が関東地区会員懇談会で行われる。	通常総会において一般社団法人設立を決議。 協会事務所を東京千代田区神田東松下町に移転。



「今後の埋蔵文化財保護体制について」をテーマに会員懇談会で講演をいただいた埋蔵文化財行政のみなさま

年度	開催地区名	開催日	埋蔵文化財行政	講演者	
H21年度	東北・関東	H21年6月19日	東京都教育庁地域教育支援部	課長補佐	伊藤 敏行
	北陸	H21年9月25日	新潟県教育庁文化行政課	埋蔵文化財係長	澤田 敦
	西日本・沖縄	H22年2月22日	福岡県教育庁文化財保護課	参事兼課長技術補佐	小池 史哲
H22年度	東日本	H22年7月30日	千葉県教育庁教育振興部	文化財課課長	上野 純司
	九州・沖縄	H22年11月19日	大分県教育委員会教育総務部	次長兼文化財課長	王永 光洋
H23年度	関東	H23年7月29日	神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課		御堂島 正
	中部・北陸	H23年9月16日	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室	室長補佐	梅本 博志
	沖縄・九州	H23年11月18日	沖縄県教育庁文化課	副参事	島袋 洋
	関西・中国・四国	H24年2月17日	大阪府教育委員会文化財保護課文化財企画グループ	記念物統括主査	森屋 直樹
H24年度	関東	H24年7月27日	茨城県教育庁文化課	文化財保護主事	吹野 富美夫
	九州・沖縄	H24年9月14日	長崎県教育庁学芸文化課	課長	川久保 芳洋
	関東	H24年11月16日	群馬県文化財保護課	次長	洞口 正史
	北陸・中部地区	H25年2月15日	石川県文化財課	課長	中川 智夫
H25年度	中国・四国・関西	H25年7月26日	鳥取県教育委員会事務局	文化財課長	上山 憲二
	九州・沖縄	H25年9月13日	鹿児島県教育委員会	文化財課長	宇都 法道
	〃	〃	鹿児島県教育庁文化財課埋蔵文化財係	主任文化財主事兼係長	前迫 亮一
	中部・北陸	H25年11月15日	岐阜県教育委員会 社会教育文化課	課長補佐	松野昌信
	〃	〃	岐阜県文化財保護センター	調査課長	成瀬正勝
	関東	H26年3月14日	山梨県教育庁学術文化財課	文化財指導監	出月洋文
H26年度	中国・四国・関西	H26年7月18日	甲府市教育委員会 文化課	課長補佐	望月祐仁
	九州・沖縄地区	H26年9月12日	広島県教育委員会文化財課	指導主事	沖 憲明
			熊本県教育委員会文化課	課長補佐	西住欣一郎

協会は内閣府から埋蔵文化財分野で初めて公益社団法人の認定を受ける。

平成 24 年					平成 23 年										
12月	11月	10月	9月	8月	4月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	3月	2月
<p>内閣府が協会の行う復興支援の発掘調査を公益事業と認定。第4回考古検定をCBT方式で実施。</p> <p>内閣府に協会が行う復興のための発掘調査を新たな公益認定事業とする変更認定を申請。</p> <p>第5回埋蔵文化財調査士補試験を実施。</p> <p>第5回埋蔵文化財調査士補試験を実施。</p> <p>東日本大震災復興支援対策本部を設ける。</p>					<p>第3回考古検定を東京、大阪に試験会場を設けて実施。</p> <p>公正取引委員会に「役務の委託取引における優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の指針」を確認し、行政による不適切な指導・監理について会員にアンケート調査を実施。</p> <p>技術研修委員会に入札制度検討チームと行政への要請検討チームを設け、低価格入札防止と行政の不適切な監理是正に向けた取り組みを開始。</p> <p>第4回埋蔵文化財調査士試験を実施。</p> <p>低価格入札を防止し発掘調査の質の確保に取り組む宣言を行う。</p> <p>第4回埋蔵文化財調査士試験を実施。</p> <p>第2回考古検定をインターネットで実施。</p> <p>考古検定収益金と会員からの寄付金200万円を被災地の岩手県、宮城県に寄付する。</p> <p>第2回発掘員試験を新潟で実施。</p> <p>第1回発掘員試験を仙台で実施。</p> <p>協会は内閣府の要請に応じ募金と被災地支援の発掘調査を通じた復興支援を表明。</p> <p>東日本大震災発生。</p> <p>23年度から発掘員資格認定の開始を決める。</p> <p>第1回考古検定をインターネットで実施。</p>										



東日本大震災で岩手県、宮城県、仙台市に文化財保護のための義捐金。



考古検定には子供から高齢者まで幅広い年齢層が受験。小学校4年生で中級クラスを合格した下内大輔君。

平成 26 年					平成 25 年					
9月	8月	7月	5月	3月	11月	10月	9月	8月	5月	1月
岩手県釜石市から平田遺跡の調査を受託。ノガミが幹事会社として実施。	第7回埋蔵文化財調査士試験を実施。	考古検定過去問題集を出版	創立10周年記念総会を開催。 第2回優秀調査報告表彰で国際文化財、四門、大成エンジニアリング、玉川文化財研究所が受賞。	復興にかかると発掘調査で初めて官民連携となった釜石市での発掘調査が完了。	第5回考古検定をCBT方式で実施。	岩手県釜石市から復興事業にかかる発掘調査3件を受託。国際文化財、パスコ、ノガミの3社が幹事会社として取り組む。	第6回埋蔵文化財調査士試験を実施。	優秀報告書はテイケイトレイド、国際文化財、パスコ、上智、武蔵文化財研究所、玉川文化財研究所が受賞。	定時総会で戸田哲也会長の任期満了に伴い那波市郎新会長が就任。総務委員会が発足 委員長 長井正欣(毛野考古学) 優秀調査報告表彰制度が発足。	文化庁の復興関係会議に招かれ復興事業にかかる発掘調査における民間活用についての説明を受ける。

作業員の皆さんにも資格の認定。発掘員の資格認定講習を行う協会会員の吉田建設。



岩手県釜石市復興調査3案件の支援業務に向かう会員会社3社の協会本部での打合。3案件での高い評価が26年度の新たな案件の受託につながる。



内閣府の呼びかけに応じ、協会は復興支援対策本部を設けて発掘調査を通じた復興支援に乗り出す。仙台市で支援対策会議を開催。

震災復興事業の埋文調査で官民連携

協会が岩手県釜石市で調査支援

釜石市から平成25年10月に横瀬遺跡、川原遺跡、片岸貝塚の3か所の発掘調査業務委託を受けた協会は、会員の国際文化財(株)、(株)パスコ、(株)ノガミをそれぞれの遺跡調査の幹事会社として、(株)バリノ・サーヴェイや地元会員の(株)ランドマーク、(株)ラングなど、会員各社の参加を得て調査を実施し、平成26年3月末に予定通り完了しました。

釜石市での調査は、市の文化財担当者と全国の行政から派遣の埋蔵文化財専門職員の監理のもとで実施されたもので、復興庁が復興促進のために進めている官民連携が埋蔵文化財調査分野で初めて行われた例となりました。

釜石市での調査の様子は平成26年2月に岩手県と同教育委員会が主催した「岩手の復興を自治の進化に」第一回シンポジウム第4分科会（埋蔵文化財調査）で発表されました。

このシンポジウムには協会から復興支援対策本部担当の門屋鉄男、藤田稔両常務理事が参加しており、千葉茂樹岩手県副知事からは今後とも復興を進めるために民間の支援協力が要請されました。

シンポジウム第4分科会では長野県長野市から派遣の飯島哲也氏から「派遣職員から見た釜石市の復興調査」と題して復興調査の現状が発表され、日本文化財保護協会が調査支援した3遺跡の調査についても報告が行われ、民間調査組織の支援導入について次のように述べられました。



川原遺跡の発掘調査チームのみなさん



川原遺跡の発掘調査現場

・釜石市が主体の調査に調査支援として民間を導入することになったが、民間の調査員はあくまで作業員（主任作業員）として参加し、市調査員の指示に従った。

とはいえ、民間からは各社のベテランが参加して県・市と常に協議しながら、どうすれば効率よく調査が進むか、工期内に調査が完了できるかを提案し、それぞれと連携して調査を行った（調査効率に関する意識が高く、どうすれば短時間に終了できるかのアイデアと技術の引き出しの多さは注目される、直営では難しい）。

・3D測量（デジカメとスマホで撮影し、3D測量データを取得するなど）を実施し、遺跡調査で比較的簡単に導入できる技術に接することができた。

・1月末まで調査し、埋め戻しを終了したが、遺物が多く報告書刊行まではとても無理に思われた。しかし実際は後方支援の体制が充実していて、ありえないスピードで調査が進み、得ることが多かった。そのような方法で調査することは市単独では難しい。

・現場管理や運営管理がきちんとしていて、夕方には調査担当と作業関係者でミーティングを行い、調査の進捗と効率について常に話し合いをして、情報と問題を共有した。

・整理作業効率を高めるために、作業装置が足りない場合は台数を増やして補強し、増やせない場合は機材があるところへ運んで時間のロスを小さくしようとした。

・つねに情報交換して、情報共有できたことが重要だった

・遺跡調査に対する前向きな気持ちが必要であり、それぞれの役割を尊重し、調査に参加する皆の気持ちが1つになって進められれば、必ずことをなせると思う。1+1を2以上にする努力が大切だと感じた。

復興調査最前線からの報告



植田 真氏

幹事会社(株)パスコの統括責任者として釜石市^{かわら}川原遺跡の発掘調査支援に臨まれた植田真さんから復興調査最前線の現地報告をお届けします。

【川原遺跡発掘調査の概要】

調査面積…1,066㎡

発掘調査…2013年11月12日～2014年1月24日

整理作業…2014年1月25日～2014年3月27日

遺跡概要…12～13世紀を中心とした中国産磁器(青磁・白磁・青白磁)、東海産陶器(常滑・渥美・古瀬戸)や須恵器・土師器・かわらけ、鉄製品・鉄滓などが出土し、同時期と思われる建物跡も検出された。沿岸部有力者の拠点で、奥州藤原氏との関係が注目される。

発掘調査が始まる前日に東京から器材の一部

を車に積んで釜石入りしたが、途中遠野では早くも雪がチラついており、本格的な冬將軍到来間近のこの時期に、まともに発掘調査が出来るのかと少し不安になった。その後、意外にも現地の釜石では比較的温暖な太平洋岸式気候が幸いして、冬の積雪も内陸部と比較して少ないことを知ることになった。

調査は釜石市職員1名と青森県弘前市からの復興支援派遣職員1名の調査員が担当し、日本文化財保護協会としては担当調査員の指示に基づき調査全般の支援を行った。具体的には、プレハブの搬入搬出を含む作業環境の調整管理や作業員の雇用管理をはじめ、作業員の皆さんへの日常的な調査指導や安全管理、出土する遺構・遺物の測量や実測などを行い、現場終了後には報告書作成のための基礎資料作成を支援した。

開始当初、市内近郊からは作業員が集められず、しばらくは10人に満たない体制でのスタートとなった。砂利質の覆土は掘りにくく、開始早々から作業の進捗が懸念されたが、程なく隣接する大槌町から10名以上の発掘経験者に参加していただき、調査も大幅に進展することになって少し安堵したことが懐かしい。作業員の方々の多くは東日本大震災で家を失い、現在も仮設住まいが続く皆さんだった。津波に2回流された方や、新築住居が流された方の話を伺っ

た。狭い仮設住宅に在ると気が滅入るので、外での発掘調査はうれしいと何人かの方から話を伺えて、現地雇用の意義も含めて、わずかながらも復興支援に助力できたようにも感じた。

宿泊のお世話になった民宿では、調査期間中に身内同然のお付き合いを頂いた。「民宿前川」は震災ですべてを失いながら、ちょうど調査開始のころに新築再開した民宿だった。「室浜の宿」は海岸から20mの道路脇に建ちながら奇的に津波被害から免れた民宿だった。この2つの宿では朝晩の食事に大変な心遣いをいただき、宿泊期間中の健康を安心して維持することができた。

2013年12月21日には現地説明会を開催し、多くの方々が見学にいられた。翌日の岩手日報には奥州藤原氏に関連する拠点遺跡として写真入りで大きく取り上げられた。1月末には怪我も事故もなく現場を終了し、その後継続して整理作業を行い、3月末には教育委員会支援の責務を何とか果たせた思いで帰郷する運びとなった。現地でお世話になった作業員の皆さんはもとより、調査を支えて頂いたすべての皆さんに感謝いたします。

復興整備事業に伴い発掘調査

大型竪穴住居跡 市内で初確認 奥州藤原氏時代の遺物も大量に



縄文の遺構を片岸町住民らも熱心に見学

釜石市教委は12月21日、十地区画整理など復興整備事業に伴い発掘調査を実施した片岸町の片岸貝塚、竪穴住居跡の川原遺跡、箱崎町の横瀬遺跡の3カ所で現地説明会を開き、発掘した遺構や出土品の一部を公開した。いずれも津波浸水区域にあり、復興整備事業で盛り込まれる場所。片岸貝塚では「ロングハウス」と呼ばれる縄文時代の巨大な竪穴住居跡が市内で初めて確認された。川原遺跡では、12世紀の奥州藤原氏時代の遺物が大量に出土。平泉を中心に東北「ロ」及んだ藤原氏の地域支配を解明する手掛かりとして注目を集めた。

片岸貝塚(片岸町)

片岸貝塚は、片岸町大野竪穴住居跡が市の北西に位置する山並みから国道45号に至るまで約450メートルにわたって広がる縄文時代の遺構。約5000年前から約3000年前にかけての約5000年間にわたって、約5000人が生活していたと推定されている。約10メートルの長さ、約50センチの幅、約10センチの高さの竪穴住居跡が確認された。調査は、川原遺跡と同様に、縄文時代のロングハウスの遺構が確認された。調査は、川原遺跡と同様に、縄文時代のロングハウスの遺構が確認された。

川原遺跡(竪穴住居)

川原遺跡では、津波で全壊した竪穴住居、約10メートルの長さ、約50センチの幅、約10センチの高さの竪穴住居跡が確認された。調査は、川原遺跡と同様に、縄文時代のロングハウスの遺構が確認された。

縄文時代の遺構を片岸町住民らも熱心に見学



高い文化性、鉄の出土品が中世の竪穴住居を物語った



遺構は多層的にあり、江戸期の大小の石敷き遺構の一部も確認された。約20メートルの長さ、約50センチの幅、約10センチの高さの竪穴住居跡が確認された。調査は、川原遺跡と同様に、縄文時代のロングハウスの遺構が確認された。

箱崎町の横瀬遺跡は隣接する上の斜面。調査対象は3千平方メートル。遺構は年代別に分けて、遺構・出土品は縄文時代の約3千〜2300年前のものから大正時代まで確認された。調査は、川原遺跡と同様に、縄文時代のロングハウスの遺構が確認された。



協会が支援した発掘調査を地元紙が大きく報道
(復興釜石新聞〈平成26年1月11日〉)

片岸貝塚は(株)ノガミ、川原遺跡は(株)パスコ、横瀬遺跡は国際文化財(株)がそれぞれ幹事会社として調査を実施。

復興庁の官民連携推進協議会に加盟

仙台での会員交流会で 復興支援活動を披露

東日本大震災の復旧・復興に総力を挙げて加速化に取り組むために復興庁が平成25年12月に設立した官民連携推進協議会の呼びかけに、協会は同協議会にただちに加盟し、平成26年3月に仙台で開かれた協議会初の「会員交流会」に協会から会長以下復興支援対策本部担当役員が参加しました。

根本復興大臣の挨拶で始まった会員交流会には官民合わせ約170もの団体により復興推進のための様々な連携が紹介されました。協会は東日本大震災直後から内閣府より、協会の持つ埋蔵文化財調査の知見・経験・組織を生かした復興への支援を要請されており、埋蔵文化財調査は官民が連携して行うにふさわしい業務であることから、協議会に積極的に参加することとしたものです。



会員交流会に参加の復興支援対策本部の那波会長(中央)、門屋常務理事(右)、藤田常務理事(左)

2020年 東京オリンピック・パラリンピックを成功させよう

聖火台に火焰土器を！ ジョーモネスクジャンの活動を応援します

平成25年9月7日にアルゼンチンのブエノスアイレスで開かれたIOC総会で2020年のオリンピック・パラリンピックは東京で開催されることが決まりました。

平成25年10月11日開催の協会理事会に、自民党2020オリンピック・パラリンピック東京招致推進本部長として活躍し、IOC総会で招致に成功した当協会顧問の馳浩衆議院議員が出席し、招致成功の報告とともに、今後は同議員が東京大会実施本部長として、2020オリンピック・パラリンピック成功に向けた活動にあたって、協会の協力を要請されました。

協会では東日本大震災の復興支援と同じく、大規模災害の復興やオリンピックのような国家的プロジェクトについても協会あげて協力する考えであり、東京オリンピックの成功に向け、文化財保護活動を通じて積極的に協力していくことを表明しました。

また、NPO法人ジョーモネスクジャパン（小林達雄理事長）では、5,000年前の縄文文化を代表する火焰型土器を、東京オリ

ンピック・パラリンピックの聖火台とする活動をしていることから、この活動への協力を協会にご提案いただきました。

日本の基層文化である縄文時代を世界に知らせる恰かな機会と考えます。

協会ではご提案に賛同し、ただちに同NPO法人の賛助会員となって活動を応援するとともに、会員各社にもジョーモネスクジャパンへの参加を呼びかけることとしました。会員のみなさまには参加へのご協力をよろしくお願いいたします。

同法人についてのお問い合わせ先は次の通りです。

NPO法人ジョーモネスクジャパン 東京連絡所

〒174-0064

東京都板橋区中台1-47-3

Tel 03-3936-9956

FAX 03-5399-3244

URL <http://www.jomonosque-japan.net>

E-mail main@jomonosque-japan.net



理事会でオリンピック招致報告と成功に向けて協力要請をする馳浩衆議院議員

火焰型土器を 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台に

かつて岡本太郎を驚嘆せしめた縄文時代中期、新潟県長岡市馬高遺跡の火焰土器。大仰な四つの突起をもつ火焰型土器は、約五千年前の縄文土器の典型である。火焰型土器の造形美には、ひとつの隙さえない。

縄文土器が、一万五千年前の日本列島に登場したのは、人類史上における奇跡ともいうべき大事件であった。縄文土器は、北は北海道北方四島、南は九州からはるか南西海上の沖縄諸島にまで行き渡った。方言ことばに似て、各地域に独特な様式が生起したが、それぞれの地方色を超え、口縁の突起を共通にする。

土器の本分は、容れ物の機能である。それゆえ口縁の突起は、土器の使い勝手に直接関わらない。むしろ土器へのモノの出し入れの障害になる。また相当量の粘土を消費し、その手間もばかにならない。大仰な突起は文字通り無用の長物といってよい。古今東西のヤキモノに突起がほとんど見当たらないのも当然で、縄文土器の突起が特別な主張であることを知る。それは単なるカタチの問題ではなく、縄文人の世界観に関係するコトを示唆する。

つまり、縄文土器には日本列島に生きた人びとの力強い確かな意志の表明があり、日本の歴史に厳然たる存在感を示している。その意味で縄文土器は、浮世絵や歌舞伎とともに、日本文化そのものなのである。

かくて、火焰型土器を2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火台へと昇華する提案は、現代日本の意志を国際舞台に発言することにほかならない。



NPO ジョーモネスクジャパン理事長
小林達雄



資格制度発足から6年

行政から民間へ 民間から行政へ 埋文の分野であらたな人材の流れ

平成26年度の資格試験管理委員会が平成26年9月6日に東京都千代田区の連合会館で開催され、26年度は埋蔵文化財調査士14名、埋蔵文化財調査士補21名の資格試験合格者について資格の認定が行われました。

これにより資格制度発足以来の資格試験の合格者が560余名となりました。

近年、埋蔵文化財行政の経験者が埋蔵文化財調査士の資格を取得し、民間調査会社で活躍される方が増える一方、民間調査会社で経験を重ねた調査技術者が埋蔵文化財行政に職員として採用されるなど、埋蔵文化財発掘調査の分野で新たな人材の流れが生まれています。

資格を取得した行政経験者が埋蔵文化財調査士補講習の講師となつて、民間の若い技術者の育成に取り組んでおり、新たな人材の流れによって行政の

知見や技術が民間にますます生かされるようになりました。

また、埋蔵文化財調査士等の資格が行政職員採用の受験条件となつたり、発掘調査の仕様書に盛り込まれるなど、資格制度の周知が進み、資格は着実に普及しています。

平成26年度埋蔵文化財調査士補 指定講習会

	12:30 ~	受付開始	
7/25 (金)	12:40 ~ 12:45	オリエンテーション	公益社団法人 日本文化財保護協会 事務局長 上野 博司
	12:45 ~ 13:00	講習Ⅰ 「開講にあたって・埋蔵文化財調査士とは」	公益社団法人 日本文化財保護協会 会長 那波 市郎
	13:00 ~ 14:30	講習Ⅱ 「発掘調査の安全衛生管理」	講師： 山本 和義
	14:40 ~ 16:10	講習Ⅲ 「発掘調査の方法と目的」	講師： 相原 俊夫
7/26 (土)	16:20 ~ 17:50	講習Ⅳ-1 「発掘調査の歴史」① (旧石器・縄文・弥生)	講師： 戸田 哲也
	9:00 ~ 10:30	講習Ⅴ-1 「発掘調査の情報処理」①	講師： 植田 真
	10:40 ~ 12:10	講習Ⅳ-3 「発掘調査の歴史」③ (古墳・古代以降)	講師： 服部 敬史
		(昼食)	
7/27 (日)	13:00 ~ 14:30	講習Ⅵ-1 「出土遺物の保存と理化学分析」①	講師： 矢作 健二
	14:40 ~ 16:10	講習Ⅳ-2 「発掘調査の歴史」② (古墳・古代)	講師： 橋本 澄朗
	9:00 ~ 10:30	講習Ⅵ-2 「出土遺物の保存と理化学分析」②	講師： 青木 繁夫
	10:30 ~ 12:00	講習Ⅴ-2 「発掘調査の情報処理」②	講師： 巾 隆之



埋蔵文化財調査士補講習会の講師 巾 隆之氏（シン技術コンサル）「発掘調査の情報処理」の講座で、群馬県が全国の行政に先駆けてGIS（地図情報システム）を導入した行政経験を基に講義。埋蔵文化財調査士補試験の小論文問題として「分布調査の結果をGIS（地図情報システム）に移行するメリットを述べなさい」を出題。

11月に第6回考古検定 過去問題集を発刊 受験の参考に

平成26年度に実施の第6回考古検定は、一般の方への周知を図るため、新聞、雑誌、インターネット広告、ポスター、チラシなど、これまでより多くの媒体を使った方法をとっています。

このため検定や過去問題集に関する問合せも多くなっており、考古が好きな方がはじめて検定を知り興味を持っていただけているという成果を感じております。

本年の第6回考古検定は入門から最上級までのすべてのクラスを行います。

入門、初級、中級クラスはどなたでも受験可能ですが、上級クラスは中級クラスに合格している方、最上級クラスは上級クラスを合格している方が対象となります。

入門～中級クラスの試験方法はC B T方式という、全国約100か所の会場で備え付けのパソコンのマウスやキーボードを使用して解答する方式で行います。

受験者は近くの受験会場で試験実施期間中であれば、希望する日に受験することができるなど、手軽に検定を受けることができます。

試験会場にあるパソコン上に表示された問題にマウスやキーボードを使って正解を選びますが、パソコンの操作は容易であり、操作方法について疑問がある方についてはその場で試験監督員が指導しますので、パソコンに不慣れな方も安心して受験することができます。

また上級クラスの四択問題はC B T方式の試験ですが、記述式問題は1問を選択して1,000字以内で記述します。最上級クラスの試験は面接試験を行います。

第6回考古検定の実施スケジュール

実施級 入門～最上級クラス

申込期間…2014年8月1日(金)～2014年11月19日(水)

実施日…2014年11月22日(土)～2014年11月30日(日)

受験資格…入門～中級クラスどなたでも受験できます

上級クラス～中級クラスを合格されている方

最上級クラス～上級クラスを合格されている方

受験料

入門クラス…2,500円

初級クラス…3,800円

中級クラス…4,800円

上級クラス…6,000円

最上級クラス…10,000円

試験時間…入門～中級クラス…60分(択一式…50問)

上級クラス…90分(択一式…20問 記述式…1問)

最上級クラス…30分程度(面接試験)

協会では以前より問い合わせの多かった考古検定過去問題集を今年8月に発売いたしました。

第1回から第5回までのすべての問題を掲載した過去問題集です。

書店ではお取り扱いしておりませんので、ご購入はインターネットサイト Amazon または協会までお問い合わせください。

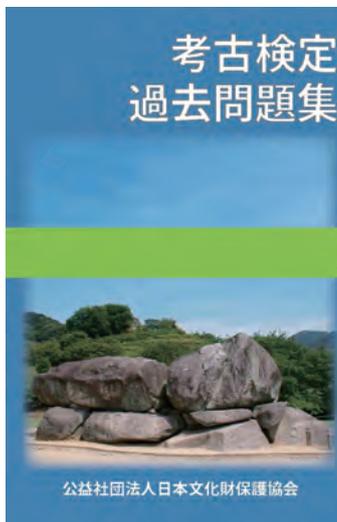
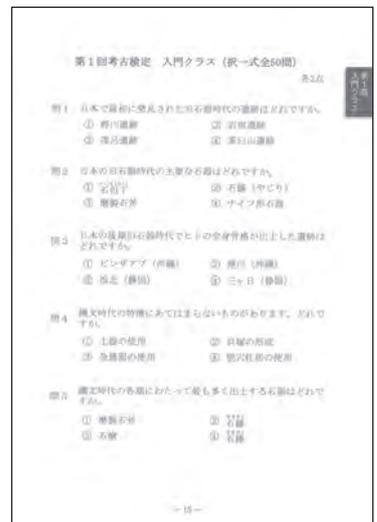
単行本(ソフトカバー)…144ページ

価格 900円(税別)

ISBN-10: 4990785606

ISBN-13: 978-4990785604

発売日…2014年8月4日



問題	正解
問1	2
問2	4
問3	2
問4	3
問5	2

出題例(第1回考古検定 入門クラス 択一式問題)の答え

受験するために参考となる書籍については、次の通りお勧めします。

- ・新日本考古学小辞典 ニューサイエンス社
- ・史跡で読む日本の歴史 吉川弘文館
- ・入門者のための考古学教室 同成社
- ・考古学のわかる本 同成社
- ・日本の史跡101選 日本経済新聞社

みなさんの受験をお待ちしております。

当期は協会が東日本大震災の復興支援のための発掘調査に会員を動員して取り組むことを内閣府公益認定等委員会が公益目的事業と認定したのに伴い、具体的な復興事業の発掘調査案件の受託に向けた活動に積極的に取り組みました。

これにより、平成25年10月に岩手県釜石市との間で委託契約が締結され、3か所の遺跡について発掘調査を実施しました。

官民連携による復興事業の加速化が叫ばれる中で、埋蔵文化財調査分野で初めて民間導入が行われた釜石市の発掘調査は、岩手県教育委員会の文化財専門員や学芸員、釜石市の調査担当者、長野市から派遣の職員、協会会員の職員等が一つのチームとなって実施され、契約工期通り平成26年3月に完了しました。

この成果は平成26年2月に岩手県教育委員会が主催し盛岡市で開催された「いわての復興を自治の進化に」第1回シンポジウムにおいて発表され、当協会の活動が高く評価されることとなりました。

東日本大震災の発生以来、協会会員による寄付やボランティア活動を通じて復興支援がさまざまに行われてきましたが、協会が民間の持つ埋蔵文化財調査の専門技術を生かして復興に貢献するという公益社団法人にふさわしい活動が実施されたことで、創立10年を迎える当期は協会にとって社会貢献の面で大きな成果を

得る年となりました。

また当期は、埋蔵文化財行政との適切な関係を構築し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかるため、埋蔵文化財行政に入札結果の公表や予定価格の公表、最低制限価格の設定、総合評価方式の導入といった発掘調査の質を確保するための具体的な要請を行いました。

埋蔵文化財行政が民間調査組織を導入している状況に応じて、地元会員と協会が一体となって行うこれらの要請は、地域の実情にあった活動として着実に成果をあげつつあります。

一方、会員の技術力向上を図るために当期に実施した第一回優秀調査報告書表彰は、協会外部の埋蔵文化財行政経験者が選考委員となって厳正な審査がおこなわれ、関西地区会員の株式会社アコードが作成した「上野遺跡Ⅱ 奈免羅・西の前遺跡Ⅳ」が最優秀賞を受賞したのをはじめ、優秀報告書として6件が選ばれたなど、民間調査報告書の質の高さが表彰によって示されることとなりました。

資格認定事業のうち発掘調査の専門家を養成する埋蔵文化財調査士の資格試験は着実に成果を上げている一方で、一般社会に向けた公益活動として実施している考古検定は第5回を迎えた当期に上級クラス、中級クラス、初級クラス、入門クラスの4クラスを実施しましたが、受検者

数の減少傾向が止まらず、課題が残る結果となりました。

以上のような活動のもとで当期は次の通り事業を実施しました。

1. 平成25年10月に釜石市と横瀬遺跡埋蔵文化財発掘調査業務委託ほか2件の委託契約を締結し、平成26年3月に成果品を納品し契約を完了しました。

2. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を9月に東京で実施しました。

埋蔵文化財調査士補の資格検定試験を8月に東京と大阪で実施しました。

3. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施し、4月と10月にポイント認定を行いました。

4. 資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格更新を12月に行いました。

5. 埋蔵文化財関係行政機関に発掘調査の民間活用や入札制度の改善等について提案、要請を行いました。

6. 協会と会員、埋蔵文化財行政が一堂に会する地区懇談会を開催しました。

9月 文化課が参加）
鹿兒島県鹿兒島市（鹿兒島県文化財課が参加）

11月 岐阜県岐阜市（岐阜県文化課および岐阜県文化財保護センターが参加）

26年3月 山梨県甲府市（山梨県学術文化財課・甲府市文化課が参加）

7. 5月に小田静夫氏による特別講習会「黒潮文化の考古学」を開催したのははじめ、7月に埋蔵文化財調査士補講習会を実施しました。

8. 第5回考古検定を全国の主要都市に会場を設け、入門・初級・中級・上級の4クラスの検定試験を実施しました。

9. 第1回優秀発掘調査報告書の表彰を25年5月に行いました。

10. 25年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行い、7月に刊行しました。

11. 考古学専門誌「月刊 考古学ジャーナル」10月号の編集を行い、「民間組織化の10年とこれから」を特集しました。

12. 25年度会報「飛天」を11月に発行しました。

●平成25年度理事会

第1回理事会 平成25年5月10日
 ・那波市郎氏を代表理事（会長）に選任し、専務理事以下の役付役員を決議した。

第2回理事会 平成25年10月11日

・釜石市より通知のあった3件の指名競争入札に協会が応札することを決議した。
 ・埋蔵文化財調査士補試験及び埋蔵文化財調査士試験の結果を承認した。

・第5回考古検定を平成25年11月23日から12月1日までの間実施することを承認した。
 ・中部北陸地区懇談会を岐阜県岐阜市で開催することを承認した。

・総務委員会に小委員会を設け総合評価方式導入、最低制限価格設置等の行政への陳情案を作ることを承認した。
 ・今年度上半期の決算報告を承認した。

第3回理事会 平成25年12月13日

・平成25年10月21日に釜石市と締結した業務委託契約3件について報告が行われ、承認した。
 ・熊本県・熊本市への災害復旧事業促進のための提案、愛知県埋文行政への入札制度についての要請等について報告が行われ、これを承認した。

・技術研修委員に(株)武蔵文化財研究所の新里 康氏を選任した。
 ・26年度会報を創立10周年記念号とすることが了承された。
 ・第5回検定試験の結果報告が行われた。
 ・会計報告を承認した。

第4回理事会

平成26年3月14日
 ・平成26年度事業計画案を承認した。

・釜石市より受託の発掘調査業務は契約通り完了する見通しが報告され、26年度も釜石市の復興支援業務に取り組みことを了承した。

・愛知県、静岡県、熊本県への請願状況について報告が行われ、了承した。

・愛知県豊川市の株式会社波多野組の入会を承認した。

・復興庁所管の「新しい東北」官民連携推進協議会への入会を承認した。

・26年度のCPD申請受付および委員の任期について報告が行われ、了承した。

第5回理事会 平成26年4月11日

・平成26年度決算案を承認した。
 ・定時社員総会を平成26年5月9日に開催することを決議した。

・内閣府公益認定等委員会に釜石市受託業務の報告を行うことを了承した。

・26年度実施の埋蔵文化財調査士補講習の科目と講師案を承認した。

・26年度考古検定は問題集の出版など、広告活動の強化を承認した。

第6回理事会 平成26年5月9日

・本日開催の第5回定時社員総会の議案、運営案を承認。

・第2回優秀調査報告書表彰として国際文化財(株)、(株)四門、大成エンジニアリング(株)、(株)玉川文化財研究所の選定を承認した。



進む埋蔵文化財行政との懇談会（平成26年9月12日熊本市で、熊本県教育委員会文化課と）

貸借対照表

平成26年3月31日現在

科目	(単位：円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	8,715,174
未収金	128,011,800
前払金	174,100
前払費用	264,276
流動資産合計	137,165,350
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
基本財産合計	0
(2) 特定資産	
特定資産合計	0
(3) その他固定資産	
敷金	2,047,000
その他固定資産合計	2,047,000
固定資産合計	2,047,000
資産合計	139,212,350
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	117,774,804
未払費用	68,206
前受金	5,750,000
預り金	37,560
流動負債合計	123,630,570
2. 固定負債	
固定負債合計	0
負債合計	123,630,570
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
2. 一般正味財産	15,581,780
正味財産合計	15,581,780
負債及び正味財産合計	139,212,350

平成26年度(平成26年4月1日)〜平成27年3月31日) 事業計画書

当期は協会創立10周年を迎えることとなります。

協会はこれまでの蓄積を糧に、今後も発掘調査を通じた埋蔵文化財保護に積極的に取り組み、民による公益の増進により一層貢献してまいります。

協会は平成24年に内閣府が東日本大震災の復興を支援するために協会の行う発掘調査を公益事業として認定したのに伴い、前期は被災自治体からの要請に応じ復興支援について具体的な提案を行ってきたところ、平成25年10月に岩手県釜石市から3遺跡の発掘調査の委託を受けることとなりました。

東日本大震災の被災地で初めて民間を導入して行われた釜石市での発掘調査は、行政の適切な監理と民間

の優れた技術によって迅速に実施されるという大きな成果を得たことから、埋蔵文化財調査分野での官民連携例として高く評価されることとなりました。

このため当期は、この経験と実績を生かし東日本大震災の被災地はもろろん、水害等による激甚災害などの緊急対応が求められる大規模な復旧復興事業に対しても官民連携による幅広い取組みに積極的に参加していくこととします。

また、民間調査組織を育成して埋蔵文化財調査業の健全な発展を図り、発掘調査の質を確保していくため、総合評価方式の導入などの入札制度の見直しや適切な民間調査組織の選定・監理のあり方等について関係行政機関に積極的に提言を行うな

ど行政機関との連携をさらに強化していくこととします。

一方、民間調査技術者の技術力向上を一層図るため、CPDポイント項目の追加や見直し等による継続教育制度の拡充や優秀調査報告書表彰制度の推進、協会主催の新たな研修制度の創設に取り組んでまいります。

また当期に第6回を迎える考古検定は、これまでに寄せられた受験者からの要望に応え、より受験しやすい考古学に親しめるものとするために、考古検定の問題をとりまとめた過去問題集を発刊し、これを用いた広報活動を積極的に行うことにより、社会のみなさんへの埋蔵文化財保護に関する知識の普及と啓蒙を図ることとします。

なお、当期は資金調達および設備投資の見込みはありません。

以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

1. 災害復旧復興のための発掘調査の支援を行う。
2. 埋蔵文化財調査制度に関する調査・研究に基づき、関係行政機関に具体的提言を行う。
3. 埋蔵文化財調査士の資格検定試験を実施する。
4. 埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施する。
5. 資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行う。
6. 第5回までの問題集を発刊し、第6回考古検定を実施する。(入門・初級・中級・上級・最上級クラス)
7. 平成26年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行う。
8. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行う。
9. 新たな研修制度の検討と資格講習など各種講習会を実施する。
10. 発掘調査の質確保のための会員対象に第2回優秀調査報告書表彰を行う。
11. 設立10周年の記念会報を発行し、ホームページを充実して公益社団法人活動の広報を行う。

験を実施する。発掘員の資格検定試験を実施する。

埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士補の資格取得者を対象に継続教育を実施する。

資格取得後満5年を迎えた埋蔵文化財調査士と埋蔵文化財調査士、士補の資格更新を行う。

第5回までの問題集を発刊し、第6回考古検定を実施する。(入門・初級・中級・上級・最上級クラス)

平成26年度埋蔵文化財調査要覧の企画・編集を行う。

考古学専門誌での埋蔵文化財に関する特集号の企画・編集を行う。

新たな研修制度の検討と資格講習など各種講習会を実施する。

発掘調査の質確保のための会員対象に第2回優秀調査報告書表彰を行う。

設立10周年の記念会報を発行し、ホームページを充実して公益社団法人活動の広報を行う。

内閣府認定 第6回考古検定

その時彼らは、何を見たのか



受験申込期間 平成26年8月1日(金)～平成26年11月19日(水)
 試験日 平成26年11月22日(土)～平成26年11月30日(日)
 試験会場 全国約100か所の試験会場で、パソコンを使った試験
 試験 入門・初級・中級・上級・最上級の5クラスを実施
 ※上級は中級、最上級は上級の合格者のみが受験できます
 申込方法 日本文化財保護協会のホームページにアクセスしてお申し込みください
 受験に関するお問合せ (TEL) 03-5209-0553 (FAX) 03-5209-0552 (平日10:00～17:00)

考古検定



主催： 公益社団法人日本文化財保護協会
 後援： 読 売 新 聞 社

編集後記

広報委員長として編集に携わらせていただき、改めてこの10年のあゆみを振り返ることができました。

世の中の出来事に目を向けますと、二度の政権交代による国としての方針変更とそれに伴う景気変動、近隣諸国との関係の変化、そして東日本震災の発生による深い悲しみと未曾有の被害から突き付けられた、途方も無い復興への道のり…。

そんな中で2020年東京オリンピック・パラリンピック誘致決定という希望の光も差し込みました。

この10年間で、当協会も任意団体から一般社団法人、そして公益社団法人へと自らの役割を変化させていきました。

その間には、埋蔵文化財調査士・調査士補検定制の発足、内閣府より公益認定事業認定を受けた考古検定、内閣府より公益認定を受けた協会による復興支援発掘調査など、どれもが当協会10年の足跡であるとともに、既に後戻りできない社会的責任を伴う公益事業になりました。

発足からのこの10年間は、社会に対し当協会の存在意義を確立するために必要な期間だったのかも知れません。当協会の事業自体よりも、その時々で起こる状況変化に対応することが主たる活動であったかのような…。

さて、次の10年では一体何が起こるのでしょうか？

民間企業の底力、そしてこの最初の10年間の変化に対応してきた経験と実績を基礎に、新たな技術新たな手法を追い求め続け、将来の埋蔵文化財事業のあるべき姿を発信し続ける、そんな役割を担う10年になるように思います。

(広報委員長 山口 寛)

公益社団法人日本文化財保護協会

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町17番地 ファーストビル 2F

電話 :03-6206-8766 FAX:03-3255-1570

HP:<http://www.n-bunkazaihogo.jp/> E-mail:info@n-bunkazaihogo.jp/